

高生産性水田農業の確立について

昭和 61 年 11 月 20 日
全国稲作経営者会議

水田再編次期対策、内外生産価格差による自由化要請などの厳しい情勢に対処して生産性の高い水田農業の確立が差し迫った政策課題となり、国も農政審議会において検討を行っている聞いています。

われわれは、21世紀に通ずる近代的な稲作経営を確立しようと、都府県でほぼ平均10ヘクタールの規模を実現し、引き続き20ヘクタールを目指して、仲間と相い集まって相互研さんに励みながら努力していますが、この立場から国の打ち出そうとしている水田対策に強い関心を持つものであります。

今、我が国の水田農業は重要な転換期にあると思われまますので、これまでの実践に立って高生産性水田農業の確立に関して、重要だと思われる点について見解を述べ、政策当局の理解を訴えるものであります。

記

1. 高生産性水田農業の確立について

近代的な家族農業経営等を軸にした構造改革課題（プログラム）の達成

中・長期の展望における水田農業経営の確立については、複合、専作を含め、家族経営を近代的な農業経営主体（農業生産法人を含む）として確立し、これらの経営体が水田農産物供給の相当割合を担い得るようにする構造改革プログラムを明示し、この達成を農政の基本に据えるべきであります。

この場合、実際に各地で取り組まれている、近代的な水田経営確立への実践・努力について、農政上の位置付けを明確にし、これらの近代的経営主体が点から面に広がるような政策展開を図るべきであります。

稲作生産コスト低減の中期課題の設定

内外の生産価格差だけを取り出しての日本農業批判は、異常な円高、消費者価格ベースの内外差等より見て当を得たものではないと考えますが、わが国水田農業が根本的な体質改善を迫られていることも当然のことと受け止めております。

21世紀型農業の担い手を目指すわれわれは、この際、数年後の稲作について生産性の高い経営体による生産シェアを飛躍的に拡大するとともに、土地基盤整備、円高メリット還元等による生産資材価格の引き下げ等の条件が整備されれば、日本稲作全体として、3割程度のコストは十分に引き下げ得ると確信いたしております。農政はこれを目標に掲げ、以上による構造改革のプログラム（課題）の策定を行うとともに、達成の方策を明らかにし、国民合意の農政を確立すべきであります。

2. 水田再編次期対策について

最近の米をめぐる国際情勢等からしても、食管制度の根幹堅持とそのための水田転作は必要であります。

このため、予算の制約と転作面積の増大があっても、われわれはこれに全面的に協力し、必要な転作をやり抜かねばならないものと考えます。しかし転作は正常な水田経営の発展にとって両刃の剣であることも否定できません。そこで、この実施に当たっては21世紀を目指す水田経営の確立を阻害しないよう、次の点に留意すべきであります。

水田転作政策の充実が必要であります。農政の基本は構造政策の推進であり、水田利用再編対策に、この基本が埋没されないよう、構造政策の拡充・強化を望みます。

転作達成のため、団地化等集落対応との関連づけが強化されることが予想されますが、集落や地区（市町村等）を超えた農地集積による規模拡大の成果が、転作の実施・推進と調和し得るよう、特別の考慮がなされるべきであります。

転作計画等の策定に当たっては、規模拡大を進めている実際の担い手の志向が十分反映されるよう措置すべきであります。

3. 農地をめぐる問題と対策について

高生産水田農業確立のための構造改革にとって、最重要課題は担い手への農地集積であり、これを一層推進する必要があります。

なお、その場合の実施機関のあり方については、農地の持つ公共・公益性に十分配慮するとともに、個々の農業者の自主的な規模拡大意欲が、狭い地域主義によって排除されることのないよう配慮すべきであると考えます。

農地転用をともなう開発優先主義の横行が甚だしく、公共事業ですら地価の安い農地を対象とし、虫喰い開発が広がっている現状であり、借地による農業経営の安定を脅かしております。

また、農地制度をさらに緩和させる動きも台頭しています。そこで、優良農地の確保と耕作者（経営者）による農地の権利取得の擁護のため、断固とした土地・農地政策を実施されるよう強く望みます。

4．生産・流通・金融制度の整備改善について

生産性の高い水田経営の実現については、基本的に農業者自らの意欲と努力で実現すべきものでありますがその前提となる兼業農家も喜んで参画するような土地基盤整備費の確保、農業機械や生産資材価格の引き下げ、競争原理の導入による農産物流通の弾力化、金融制度の改善等が必要であります。

特に戦略的な農産物について、これ以上の自由化を阻止し、自給率を高めていくことについては国の責任によるべきところが大きいと考えます。国は、これらの問題の解決こそ必要な水田転作実現の前提条件であることを深く認識され、その具体的な解決を図るべきであります。

5．農業の持つ公益的機能の重視について

われわれの使命は、高生産性水田農業の確立を通じて、国民に、良質にして安価な食料を安定して供給することにあると考えております。しかし、農業とりわけ水田農業の持つ、国土保全ならびに水資源確保等の公益的機能についても重視する必要があると考えます。

われわれは、これらの点も含めた国民合意の形成と、このための農政展開を強く望むものであります。

以上